

資料 4

經濟産業大臣提出資料

奥能登版デジタルライフラインの整備

- 令和6年能登半島地震の創造的復興にあたり、デジタルライフラインの整備を取り込み、有事の際にも誰一人取り残されない支援を、平時からの日常利用・備えによって実現する。

有事に実現を目指す姿



物資情報の集約管理

災害時の必要物資の明確化、被災状況に応じたプッシュ型の物資支援



ドローンの活用

孤立集落等への緊急物資の配送や被災状況の把握、インフラ等の緊急巡視及び点検等の実施



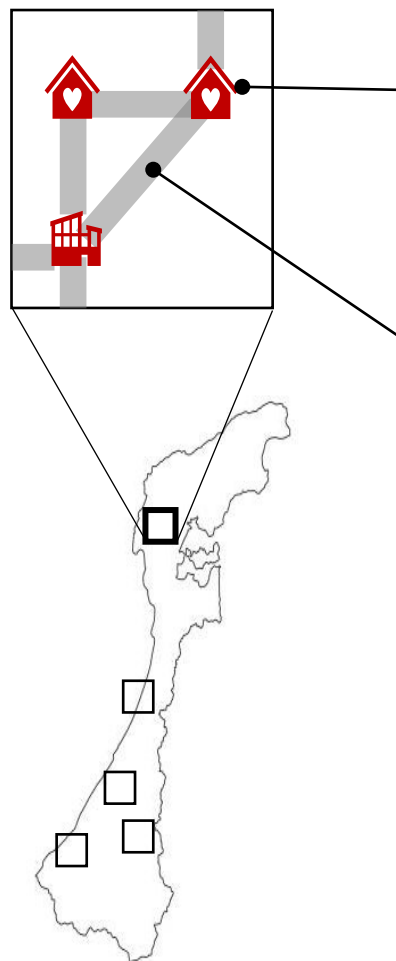
必要な通信環境の整備

強靱な通信インフラの整備



避難所の被災者把握

マイナンバーカード等による安否情報等の一元化、名簿作成の迅速化



整備方針

モビリティ・ハブの整備

- 避難所として活用される拠点において、平時のビジネスモデルも勘案しながら、マイナンバーカード読取機、物資倉庫（物資調達・輸送調整等支援システムとの連携含む）、ドローン機体及び共通の充電設備等必要な整備を行う



ドローン航路の整備

- 災害時における各種法令の考え方、関係者との運航調整方法等についてあらかじめ整理するとともに、必要に応じて電波環境調査を行う
- 有事の際の被災者向けのドローン配送に関する枠組み及び県と事業者団体との事前協定等の体制構築スキームを検討する
- 各自治体が策定する地域防災計画の見直しの際に、ドローンを活用した緊急物資の配送や被災状況の把握、インフラ等の緊急巡視及び点検等の記載を検討するとともに、防災訓練等でドローン配送の試行を行い、地域における社会受容性を向上させる



福島県と連携したドローン運用ガイドライン改訂

- 能登半島地震でのドローン運用の課題を踏まえ、関連団体等と連携して福島ロボットテストフィールドで策定済のガイドラインの改訂を実施する



基地局等の通信インフラの強靱化 被災者データベースの整備



奥能登での経験を踏まえ、石川県内の自治体において避難所として活用される拠点で整備を進める